

2. 評価結果

平成16年度における事後評価の実施結果は、次のとおり。
 (平成17年3月31日現在)

事業名		対象事業数				実施結果			
		5年以内	再事後評価	その他	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続き中	
河川事業	直轄	15	14	0	1	0	14	0	
ダム事業	直轄	12	12	0	0	1	11	0	
合計	直轄	27	26	0	1	1	25	0	

注1 事後評価対象基準について

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

効果発現：前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

改善措置：前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

注2 事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

【河川事業】
(直轄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
音別川	音別川直轄河川改修事業 (S41年～H11年) 北海道開発局	北海道 音別町	5年以内	165	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初計画の事業費、工期、費用対効果は、事業着手が昭和41年と古いため計画書として存在していない。 全体事業費 事業完了時 165億円(H10現在価値) B/C 事後評価時 1.7 (B: 282億円、C: 166億円) (事業の効果の発現状況) <洪水被害の減少> 事業進捗により洪水被害も減少し、事業完了後の平成14年10月出水では計画高水流量と同程度の出水だったが、洪水被害は生じていない。また、同出水が事業着手時の河道状況の場合の被害想定は、浸水面積:約735ha、世帯数:約334世帯、被害額:約76億円(H10換算) <農地の増大> 河川改修による洪水氾濫の減少、農地開発に伴い、音別町の農地面積が増大。また、農地の増大に伴い牛乳生産量が増加。 <宅地の増大> 音別川沿川では、計画当時に比べ宅地が増加。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の大きな影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時と同様に、想定氾濫区域には市街地、主要交通機関がある。想定氾濫区域内人口は減少しているが世帯数、65歳以上の人口比率は増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では改善措置の必要性はない。今後は北海道において継続的に水文データ、堤防等の施設、河道状況をモニタリングし、所定の機能が発揮できるように必要に応じて計画の見直しや改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。	対応なし	H17.2.1 北海道開発局事業 審議委員会(平成16年度第4 回) H17.3.22 対応方針提出	事業効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木才助)
阿武隈川	阿武隈川下流直轄河川事業(鳩原地区) (S63年～H11年) 東北地方整備局	宮城県 角田市	5年以内	30	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 30億円 B/C 1.1 (B: 51億円、C: 48億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(想定) ・浸水戸数約13戸 0戸 ・浸水面積約40ha 0ha (社会経済情勢の変化) 事業実施による自然環境等の大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	H16.10.29 東北地方整備局事業 評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針提出	地域の安全度も高まり、地域住民の期待にも十分応えており、また、費用便益比(B/C)が1.0以上であることから、改善措置及び今後の事後評価の必要性はない。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)
阿武隈川	阿武隈川下流五間堀川分水 路建設事業 (H6年～H11年) 東北地方整備局	宮城県 名取市他	5年以内	221	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 221億円 B/C 2.5 (B: 783億円、C: 319億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(想定) ・浸水戸数約760戸の被害軽減 ・浸水面積約530haの被害軽減 (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	H16.10.29 東北地方整備局事業 評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針提出	地域の安全度も高まり、地域住民の期待にも十分応えており、また、費用便益比(B/C)が1.0以上であることから、改善措置及び今後の事後評価の必要性はない。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
名取川	J R東北本線名取川鉄道橋改築事業 (S61年～H11年) 東北地方整備局	宮城県 仙台市	5年以内	60	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 60億円 B/C 7.8 (B: 689億円, C: 88億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果 ・鉄道橋直上流で水位が約1m低下した。 (社会経済情勢の変化) 事業実施前後ともに宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	H16.10.29 東北地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針提出	流下断面を確保し、地域住民の期待にも十分応えており、また、費用便益比(B/C)が1.0以上であることから、改善措置及び今後の事後評価の必要性はない。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)
雄物川	雄物川下流直轄河川改修事業(楢川地区) (S60年～H24年) 東北地方整備局	秋田県 雄和町	その他	152	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 152億円 B/C 1.5 (B: 345億円, C: 235億円) (事業の効果の発現状況) 治水安全度の向上(約1/5 約1/4.0) ・浸水戸数12戸 0戸 ・浸水面積167ha 0ha (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	H16.10.29 東北地方整備局事業評価監視委員会(第2回) H17.2.9 対応方針提出	無堤地区の解消により、地域住民の民生安定に役立っており、また、費用便益比(B/C)が1.0以上であることから、改善措置及び今後の事後評価の必要性はない。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)
狩野川	四日町排水機場 (H3年～H11年) 中部地方整備局	静岡県 田方郡菰山町	5年以内	44	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約3800百万円(H3P) 事業完了時 約4400百万円(H3P) 工期 事業着手時 9年 事業完了時 9年 便益 事業着手時 約4400百万円(H3P) 事業完了時 約11000百万円(H3P) B/C 事業着手時 1.2 事業完了時 2.7 (事業の効果の発現状況) 平成12年から平成16年までの5年間で延べ68時間(年平均13.6時間)稼働。 平成12年からの5年間で延べ約24億円、延べ浸水面積約78haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成15年4月時点で人口は約15%、世帯数では約46%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	H17.2.15 中部地方整備局事業評価監視委員会 H17.3.23 対応方針提出	事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価および改善措置の必要性はない。	中部地方整備局 河川計画課 (課長 島本和仁)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
木曾川	正木川排水機場 (S53年～S55年) (H10年～H11年) 中部地方整備局	岐阜県 岐阜市	5年以内	21	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時点 約21億円(S53P) 事業完了時点 約21億円(S53P) 工期 着手時点 4年 完成時点 3年+2年 便益 事業着手時 約12370百万円(S53P) 事業完了時 約28070百万円(S53P) B/C 着手時点 5.9 完成時点 13.4 (事業の効果の発現状況) 昭和56年～平成16年までの24年間で延べ411時間(年平均17.1時間)稼働。 昭和56年～平成16年までの24年間で延べ被害額約34億円、延べ浸水面積 889ha被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地60%、田畑31%、山地及び荒地9%であり、 市街地は昭和51年からみると10%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	H17.2.15 中部地方整備局 事業評価監視委員会 H17.3.23 対応方針提出	事業の効果の発現 状況等から、再度 の事後評価および 改善措置の必要性 はない。	中部地方整備局 河川計画課 (課長 島本和仁)
芦田川	芦田川特定構造物改築事 業(早田堰) (H7年～H11年) 中国地方整備局	広島県 神辺町	5年以内	24	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 堰の改築 着手前 固定堰(早田堰・王子堰) 完成後 統合し可動堰(新早田堰) JR高屋川橋梁改築し桁下高不足の解消 全体事業費 事業着手時 2390百万円 事業完了時 2360百万円 B/C 事後評価時 7.2(B:185.3億円、C:25.6億円) (事業の効果の発現状況) 流下能力 早田堰 着手前 152m ³ /s 完成後 300m ³ /s J R 橋梁 着手前 147m ³ /s 完成後 300m ³ /s 王子堰 着手前 210m ³ /s 完成後 350m ³ /s (事業実施による環境の変化) 魚類の増加 平成7年 14種 平成12年 18種 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯数は若干増加傾向にある。 人口 平成7年 39,977人 平成12年 40,361人 世帯数 平成7年 11,810世帯 平成12年 12,628世帯 (今後の事後評価の必要性) 完成後これまでに計画規模相当の洪水は発生していないが、計画通り堰が倒伏し、流下能力も確保できており、今後 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はないと考えている。	対応なし	H16.12.1中国地方整備局事 業評価監視委員会 H16.12.2対応方針提出	完成後これまで に計画規模相当の 洪水は発生してい ないが、計画通り 堰が倒伏し、流下 能力も確保できて おり、今後も所定 の機能が発揮でき るため、今後の事 後評価の必要性は ない。	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)
緑川	緑川床上浸水対策特別緊 急事業(内田川排水機 場) (H7年～H11年) 九州地方整備局	熊本県熊本市	5年以内	45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 45億円 事業完了時 45億円 B/C 事後評価時 1.22(B:57.9億円、C:47.5億円) (事業の効果の発現状況) 施設完成後大きな洪水は発生していないが、平成12年から平成16年9月までの5年間で計73回稼 働実績があり、かつシミュレーションでも内水被害軽減の効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 環境省指定の需要湿地が広がる有明海に面した河口域に位置し、貴重な自然空間を持つ箇所であるが、 施設設置後においても環境の変化は認められない。 (社会経済情勢の変化) 浸水被害が大幅な減少に伴い、農作物が増。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後に大きな出水は発生していないが、小～中規模出水での排水ポンプの稼働実績があり効 果もあった。また、シミュレーションでも被害軽減効果が大きい期待できることから今後の事後評価の必 要性はない。 ただし、計画規模相当の出水が発生した際に、その効果等について委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はな い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化に対処するために、今後も積極的な遠隔監視・ 操作設備の普及が必要である。	対応なし	H16.12.13 九州地方整備局事業評価監 視委員会 H17.3.3 対応方針提出	事業の効率性、効 果等総合的な判断 による。	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
石狩川	石狩川上流流水保全水路 整備事業 (S62年～H11) 北海道開発局	北海道 旭川市	5年以内	32	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初計画時の費用対効果は算出されていない。 全体事業費 事業着手時 32.2億円 事業完了時 32.4億円 B/C 事後評価時 1.3(B:64億円、C:50億円) (事業の効果の発現状況) <水質の変化> ・供用開始後、BODは環境基準値(3.0mg/l)を下回り水質が改善。 ・河畔に多く見られたミスワタ(綿状の付着物)が減少し、河岸や河床の環境が改善。 <人の感じ方の変化> ・河川利用者アンケート結果では、「川の色の汚さ」を感じる人が約6割から約3割と大きく減少。 「いやな臭い」を感じる人が約6割から約2割に減少。 <利用状況の変化> ・河川利用者アンケート結果では、約6割の人が河川の利用頻度が増加。 また、供用開始後には釣り大会等イベントの開催実施。 (事業実施による環境の変化) 水質改善により事業区間の魚の種類が増加。水のきれいな環境を好む魚も確認。 (社会経済情勢の変化) 流水保全水路へ都市排水を流入している地区の市街化状況は事業着手時から大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では改善措置の必要性はない。引き続き水質や施設の状況をモニタリングし、必要に応じて施設の改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。	対応なし	H17.2.1 北海道開発局事業 審議委員会(平成16年度第4 回) H17.3.22 対応方針提出	事業効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木才助)
石狩川	石狩川上流消流雪用水導 入事業 (H2年～H11) 北海道開発局	北海道 旭川市	5年以内	26	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初計画時の費用対効果は算出されていない。 全体事業費 事業着手時 22億円 事業完了時 26億円 B/C 事後評価時 1.1(B:44億円、C:41億円) (事業の効果の発現状況) <利用状況> ・投雪禁止だった基北川に投雪利用することが可能。 ・沿川住民アンケート結果(配布数1000票)では、約6割の住民が投雪利用。 <事業実施による改善状況> ・投雪による閉塞がなくなり浸水被害の恐れが無くなるとともに、道路脇に残されていた雪山が減少。 ・沿川住民アンケート結果では、「除雪労力の軽減」「いつでも川へ投雪できる安心感の向上」「氾濫危険性の減少」「交通に対する安心感の向上」「川の見え目の向上」という効果を約7割の住民が回答。 (事業実施による環境の変化) 投雪に伴うゴミの増加等、河川環境の悪影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 沿川の世帯数は事業着手時から大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 試験運用の結果、取水口スクリーンを改善しており、現時点では改善措置の必要性はない。引き続き投雪ルールが守られるように旭川市とともに広報を努める。また継続的に施設の状況をモニタリングし、所定の機能が発揮できるように必要に応じて施設の改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。	対応なし	H17.2.1 北海道開発局事業 審議委員会(平成16年度第4 回) H17.3.22 対応方針提出	事業効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木才助)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
阿武隈川	阿武隈川上流 直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) (H9年～H11年) 東北地方整備局	福島県 郡山市	5年以内	3.9	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 3.9億円 事業地区世帯数 9,017世帯 B/C = 1.5 (B:1.1億円、C:7.1億円) (事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 12mg/l 供用後 3～7mg/l程度 (社会経済情勢の変化) 地域住民による清掃活動が発現している。 また、適用後から、事業箇所について市民からの下記のような意見が寄せられるようになっていく。 ・魚が泳いでいるのがわかりようになった ・最近、水がきれいに見える (改善措置及び今後の事後評価の必要性) 効果の発現が十分でないため、改めて(関連の市事業が完了した時期に併せて)事後評価を実施する	再事後評価	H16.10.29 平成16年度東北地方整備局 事業評価監視委員会 (平成16年度第2回) H17.2.9 対応方針提出	直轄河川環境整備 事業として整備す る内容は完了して いるが、関連事業 が整備中であるた め、関係機関と調 整を図りながら事 業の目的である水 質改善に努める。 関連事業も含め本 事業に係る一連の 整備が完了した際 には、再び事後評 価として事業評価 監視委員会の場 で報告するもの とする。	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川和雄)
宮川	宮川河川環境整備事業 (河川利用推進事業) (H8年～H12年) 中部地方整備局	三重県度会郡小俣町	5年以内	4	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 500百万円 事業完了時 540百万円 (自治体の事業費を含む) B/C 再評価時 - (B:-、C:-) 事後評価時 - (B:-、C:-) (事業の効果の発現状況) 整備目的の「水辺の楽校」として利用されている。 実績の河川利用者の増大による費用対効果 B/C 1.1 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 維持管理において地域と一体となった協働体制が構築された。 「川の通信簿」において4つ星の好成績を得た。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要性はない。	対応なし	H17.2.15 中部地方整備局 事業評価監視委員会	事業効果の発現状 況等から、再度の 事後評価を行う必 要性はない	中部地方整備局河川環 境課 (課長 岩下友也)
由良川	由良川河道整備事業 (H10年～H11年) 近畿地方整備局	京都府 綾部市	5年以内	3.0	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・なし (事業の効果の発現状況) ・当該区間を含む区間での河川利用者が大幅に増加した。 ・沿川の小中学校の総合学習、体験型環境学習推進事業の活動の場として利用が促進された。 (事業実施による環境の変化) ・水質に大きな変化は見られない。 ・水際に覆土を行ったことで、ヨシ等の自然植生が回復した。 ・間伐材、竹チップなどの自然素材を使用し、景観的な効果を得た。 (社会経済情勢の変化) ・「由良川水系河川整備計画」策定(平成15年8月) ・平成16年台風23号による流域の被害 (今後の事後評価の必要性) ・当初の目的が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・当初の目的が達成されたため、当面改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・なし	対応なし	H17.3.24 第4回由良川流域 懇談会	当初の目的が達成 されたため、今後 の事業評価の必 要性はない。	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 豊口佳之)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
遠賀川	彦山川直轄河川環境整備 事業(水環境整備事業) 【清水・番田浄化事業】 (H8～H11年度) 九州地方整備局	福岡県 田川市	5年以内	11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,124百万円 B/C 1.43 (代替法) (事業の効果の発現状況) ・BOD平均値 供用前 18.5mg/l 供用後 6.8mg/l ・負荷量平均値 供用前 2.96g/s 供用後 1.09g/s (事業実施による環境の変化) ・底生生物 確認種数 供用前 36種 供用後 44種 ・魚介類 確認種数 供用前 9種 供用後 19種 (社会経済情勢の変化) 整備箇所周辺の年間河川利用者数(推計値) 供用前 5,055 供用後 11,596人 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) 事業の目的である「彦山川への流入汚濁負荷の軽減を図る」ことが確認されたため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。なお、浄化施設の運用のため今後も引き続き水質調査を実施する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川浄化事業の効果が今回の評価により確認された。なお、同種事業の計画・調査のあり方については、今後とも精度向上に努める。また、水質の向上に向けての活動や意識啓発を市民団体や地方公共団体等と連携・協働で行う。	対応なし	H16.12.13 九州地方整備局 事業評価監視委員会(第3 回) H17.3.3 対応方針提出	事業の目的である 汚濁負荷の軽減が 確認されたため	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)

【ダム事業】
(直轄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
石狩川	滝里ダム建設事業 (S54年～H11年) 北海道開発局	北海道 芦別市	5年以内	1,236	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期計画時 昭和54年度～平成5年度 実績 昭和54年度～平成11年度 全体事業費 事業着手時 810億円 事業完了時 1,236億円 B/C 事後評価時 1.5 (B :1.925億円、C :1.262億円) (事業の効果の発現状況) 洪水調節 平成11年から平成15年までに1回洪水調節を実施。平成13年9月洪水の調節量は約570m³/sであった。 洪水調節による水位低減効果 平成13年9月11日洪水において、赤平基準点では約1.0m水位を低減した。 利水補給の効果 正常流量を下回る日数(H15) 建設前 34日 建設後 0日 水道用水 中空知広域水道企業団では一部で取水を開始している。江別市は施設整備がされ次第取水を開始する予定である。 かんがい 今後、用排水路等の施設整備がされ次第供給を開始する予定である。 発電 161.248MWhの年計画発生電力量を若干下回る発電量となっている。 (事業実施による環境の変化) 水質の変化 下流河川のBOD、SS、CODの値はダム湛水前と運用後に大きな変化は見られない。 水温及び水の濁り 下流河川では冷水放流、濁水の長期化は見られない。 富栄養化 貯水池内のBODは環境基準値以下の低い値で推移しており、CODも表層では湛水前と同等の水質である。また、ダム運用後の貯水池内Chl-aは減少の傾向にあるが、湛水前に比べて値が大きい。 その他水質関連 平成14年からダム下流の水道事業者に対し地域住民からカビ臭の苦情が発生している。平成14年に高い濃度を示した臭気物質はホルムアルデヒドによる2-MIB、平成15年は2-MIBとジェオスミンの発生が観測された。 平成16年度はダム下流の2-MIB濃度が平成15年度よりも低かったこと、粉末活性炭投入等の対応を速やかに行えたため、苦情件数は4件にとどまった。 ダム湖内の生物 ダム湖内では、経流域や止水域を好むイトミミズ科の種類やワカサギ等が増加したほか、カモ類の渡り際の休息場として利用されているなど、生物の新たな生息、生育環境となっていることが把握された。 流入河川及び下流河川の生物 流入河川では魚類及び底生動物ともに優占種に大きな変化はないが、外来種であるエゾマスに増加傾向が見られる。下流河川では、水際に抽水植物等が繁茂し、抽水植物に葉作りするキタノトミコが増加した。 ダム湖周辺の生物 陸域の植生に大きな変化はなく、クロテンやクマガラなどが経年的に確認されており、良好な環境影響評価における予測対象のうち、保全対策を行ったチシマヒメドリクサの生育状況は良好である。また、カラカ堆砂の状況 平成15年11月現在で湛水から5年11ヶ月が経過し、堆砂率は9.83%となっている。 年堆砂量は、洪水のあった平成13年とその翌年の平成14年には、500千m³程度であったが、平成15年には200千m³堆砂状況に問題はない。 景観への影響 ダム建設により湖水面が創出され、地域の新しい景観資源となっている。 (社会経済情勢の変化) 水源地域である富良野市、芦別市、中富良野町の人口は、富良野市が安定している一方で芦別市、中富良野町は産業別就業人口の推移は、各市町ともに第一次産業の就業者数が減少し、第三次産業の割合が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 多少の環境変化がみられるものの、事業の効果が確認されており、事後評価の必要はないと考えられる。 今後は、ダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の影響等を分析・評価していくこととする。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性は特になしと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性は特になし。</p>	対応なし	H17.2.24 北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会 H17.3.22 対応方針提出	事業効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局 建設部河川管理課 (課長 堀内宏)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
利根川	北千葉導水建設事業 (S47年～H11年) 関東地方整備局	千葉県 印西市、松戸市	5年以内	2,900	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 1710億円 事業完了時 2900億円 B/C 再評価時 13.3(B:16535、C:1244) 事後評価時 8.5(B:11195、C:1321) (事業の効果の発現状況) 手賀川 平成3年9月台風18号 床上浸水家屋570戸 床下浸水家屋530戸 ゼロ 坂川 平成16年10月台風22号 床上浸水家屋7140戸 床下浸水家屋10990戸(想定) ゼロ 手賀沼 水質改善 全国湖沼水質ワースト1を平成13年に脱却 (事業実施による環境の変化) 手賀沼で沈水植物が消滅 復活を目指し試験的植栽、活着し平成16年9月に開花 (社会経済情勢の変化) 首都圏のベッドタウンとして、昭和40年代の高度成長期から急激に宅地化され、河川の氾濫区域内人口が大幅に増大 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川の整備計画は1/100～1/200の確率で発生する洪水を対象に行われること、また、水質の変化や生態系の変化についても、5年で十分な分析・評価ができない。したがって、大きな出水・濁水や水質変化等が生じた時に随時審議・評価を行うべき。	対応なし	H17.2.15 関東地方ダム等 フォローアップ委員会	事業効果を十分に 発揮している	関東地方整備局河川管 理課 (課長 佐藤元樹)
常呂川	鹿ノ子ダム湖活用環境整備 事業 (S63年～H11年) 北海道開発局	北海道 釧路町	5年以内	5.0	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 220百万円 事業完了時 507百万円 ・B/C 事後評価時 1.2(B:4,294百万円、C:3,378百万円) (事業の効果の発現状況) ・自然に配慮した「鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業」の実施により、鹿ノ子ダム周辺に「自然豊かな、憩 える空間」が出現した。 ・自然を体感できるダム湖周辺の雰囲気は鹿ノ子ダムの魅力となり、利用者の満足度は非常に高いものとな っている。 ・一方、事業は長期に渡っており、経年的に見ると利用者数は減少傾向にある。一般的に、個々の施設の 完成に伴い一時的に施設利用者数は増加するが持続させることが難しく、鹿ノ子ダムでもその傾向が現れ ていると考えられる。 ・利用の定性的な効果を持続するために、鹿ノ子ダムでは「おけと湖水まつり」などのイベントの開催地 となるなどの交流拠点としての利用、豊かな自然を活用した環境教育の拠点としての利用など時代のニ ーズに対応した取組みが行われている。 ・以上より、鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていると評価できる。 (今後の事後評価の必要性) ・鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていることから、今後の事後評価の必要はないと考え られる。 ・利用状況等について今後も継続して把握するとともに、鹿ノ子ダムの特性である「自然を活かし、自然 に配慮した利用・活動」を広く伝える方法等について検討を行っていく。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討するとともに、その 位置づけ等について検討を行う必要がある。 ・また、ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属 性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。	対応なし	H17.2.24 北海道地方ダム等 管理フォローアップ委員会 H17.3.22 対応方針提出	事業効果の発現状 況など総合的に判 断して今後の事後 評価の必要性はな い。	北海道開発局建設部 河川管理課 (課長 堀内宏)
北上川	田瀬ダム湖活用環境整備 事業 (S55年～H11年) 東北地方整備局	岩手県和賀郡東和町田 瀬地内	5年以内	42	(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.11 (評価期間 H13年度～H34年度(22年間)) (1) 総費用C:10,411百万円 (2) 総便益B:11,509百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) 田瀬ダム周辺施設においては、湖畔利用、レクリエーション利用等の目的を達成できた。 アンケート調査結果では、「満足している」が8割以上となり、高い評価が得られている。 (社会経済情勢の変化) 東和町と宮守村の人口は、近年は暫減傾向となっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、今後の事後評価の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 環境整備事業に関する費用対効果分析の手法については、今後も検討する必要がある。	対応なし	H17.3.15 東北地方ダム管理 フォローアップ委員会	ダム周辺の利用者 数も多く、またダム 湖周辺において 様々なイベント活 動が行われている。 る。	東北地方整備局 河川管理課 (課長 葛西敏彦)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
手取川	手取川ダム湖活用環境整備事業 (H3年～H11年) 北陸地方整備局	石川県 白山市 【17.2.1合併】 (旧地先 尾口村、白峰村)	5年以内	5.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) 全体事業費 575百万円(国500百万円、村75百万円) B/C 事後評価時 1.1～7.7(B:1,555～6,397百万円、C:826～1,344百万円) (事業の効果の発現状況) 手取川ダム、ダム周辺の利用者数 近年微増傾向を示している 61千人(H6)、52千人(H9)、102千人(H12)、113千人(H15) 手取川ダム利用実態調査アンケート(H15)結果 満足、やや満足 72% 複数回の利用 71% 県外利用 36% (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現されていると考えられ、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 尾口地区において整備を行った「遊歩道」は、現在危険防止のため通行禁止としており、利用者の安全確保のための対策を講じ、利用可能な状況にすることが早急の課題である。 遊歩道の入り口の位置が比較的わかりにくい場所となっているため、全体ルートがわかるような案内看板の設置が必要である。 (同種事業の計画 調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便的な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたって、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性及び望まれている施設などを把握しておく必要がある。	改善措置	H16.12.13 北陸地方ダム等管理フォローアップ委員会 H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会	フォローアップ委員会において評価が行われたところ、今後の事後評価の必要性はないものの、現状施設の状況等を勘案し、改善措置の必要性が有るものと判断されたため。	北陸地方整備局河川管理課 (課長 矢田弘)
信濃川	大町ダム湖活用環境整備事業 (H5年～H11年) 北陸地方整備局	長野県 大町町	5年以内	6.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) 全体事業費 697百万円 B/C 事後評価時 1.1～7.6(B:1,882～7,590百万円、C:993～1,638百万円) (事業の効果の発現状況) 大町ダム、ダム周辺の利用者数 堅調な推移にある 42千人(H3)、33千人(H6)、79千人(H9)、73千人(H12)、55千人(H15) 大町ダム利用実態調査アンケート(H15)結果 満足、やや満足 81% 複数回の利用 58% 県外利用 45% (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現されていると考えられ、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画 調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便的な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたって、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性及び望まれている施設などを把握しておく必要がある。	対応なし	H16.12.13 北陸地方ダム等管理フォローアップ委員会 H17.3.9 北陸地方整備局事業評価監視委員会	フォローアップ委員会において評価が行われたところ、当該事業の効果が発現されていると考えられ、今後のこの制度による事後評価の必要性はない、とされたため。	北陸地方整備局河川管理課 (課長 矢田弘)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
天竜川	小洪ダム水環境改善事業 (H7年～H11年) 中部地方整備局	長野県下伊那郡松川町大字生田地先	5年以内	4.8	(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=8.55 (評価期間:H12年度～H41年度(30年間)) (1)総費用C:657百万円 (2)総便益B:5,618百万円(便益計測CVM) (事業の効果の発現状況) (1)平成12年4月より0.72m ³ /sの維持放流を開始し、年平均20,692km ³ の放流を行い小洪川に水の流れを回復している。 (2)ダム下流小洪川下流域の全川に亘り、水面が連続して眺められるようになった。 (3)ダム下流における生物確認種数が増加した。 (4)下流床固めの魚道設置(他事業)効果とあわせ、魚類の遡上効果が確認できた。 (事業実施による環境の変化) ダム湖流入河川に比べ放流口の水温が一時的に低くなる場合がある。また、流入河川に比べ放流口の濁度が高くなっている場合が見られる。 (社会経済情勢の変化) ダム湖のある小洪川水系では、事業実施後の平成12年には利用者数が前年の約1.5倍に増加しその後ほぼ横ばいで推移している。 小洪水系利用者数 H11年 約53千人、H12年 約74千人 (今後の事後評価の必要性) 川の流れの回復や水棲生物の生息環境の改善等において、事業効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 水環境改善事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。	対応なし	H17.1.24 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会	事業目的である「川の流れの回復」「水棲生物の生息環境の改善」等の効果が発現しており、事業完了が妥当	中部地方整備局 河川管理課 (課長 岡田昌之)
天竜川	新豊根ダム湖活用環境整備事業 (H4年～H11年) 中部地方整備局	愛知県北設楽郡豊根村大字古真立地先	5年以内	4.6	(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.45 (評価期間:H12年度～H45年度(34年間)) (1)総費用C:455百万円 (2)総便益B:661百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) (1)親水性の確保やイベント利用が実現。 (2)地元施設と連携して資源の利活用が実現。 (事業実施による環境の変化) 新たな景観が生まれ親水性の向上が図られた。 (社会経済情勢の変化) 豊根村の人口は年々減少傾向にある。しかし、平成9年をピークにダム湖周辺利用者数は減少傾向にあるが、平成12年、15年は堅調な推移にある。 豊根村人口 H12 1,524千人、H15 1,462人 ダム湖周辺利用者数 H12年 約7千人、H15年 約9千人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) ダム湖活用環境整備事業に関する適切な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。	対応なし	H17.1.24 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会	事業目的である「親水性の確保、イベント等の利用」の場として活用されており、事業完了が妥当	中部地方整備局 河川管理課 (課長 岡田昌之)
木曾川	岩屋ダム湖活用環境整備事業 (S62年～H11年) 中部地方整備局	岐阜県下呂市金山町卯野原及び乙原地先	5年以内	6.1	(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=13.31 (評価期間:H12年度～H33年度(22年間)) (1)総費用C:897百万円 (2)総便益B:11,938百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) (1)親水性の確保やイベント利用が実現。 (2)地元施設と連携して資源の利活用が実現。 (事業実施による環境の変化) 新たな景観が生まれ親水性の向上が図られた。 (社会経済情勢の変化) 本事業実施による人口、産業形態への影響は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) ダム湖活用環境整備事業に関する適切な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。	対応なし	H17.1.24 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会	事業目的である「親水性の確保、イベント等の利用」の場として活用されており、事業完了が妥当	中部地方整備局 河川管理課 (課長 岡田昌之)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
江の川	土師ダムダム湖活用環境整備事業 (H元年～H11年) 中国地方整備局	広島県 安芸高田市	5年以内	83	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・費用対効果B/C=1.1(評価期間:H12～H35年度(23年間)) 総費用C=83億円 総便益B=93億円 (事業の効果の発現状況) 自然に配慮した「土師ダムダム湖活用環境整備事業」の実施により、土師ダム周辺に「自然豊かな、憩える空間」が出現し、安定的な利用がみられる。 ・ダム周辺の入り込み数は、40～50万人で推移している。(広島県観光課調べ) ・八千代湖周辺において様々なイベントが行われている。 ・八千代湖や流入河川を利用してのカヌー競技が盛んである。 ・ダム周辺の桜を自当てに来訪する人が多い。 ・ダム周辺の自然環境を利用して学校と連携し総合学習に利用されている。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現されていることから、今後の事業評価の必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) 利用者の満足度が高く、圏域及び近隣の人々に安定的に利用されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム湖活用環境整備事業に関しては、利用実態の変化状況を把握し、活用実態を反映した評価手法について検討する必要がある。	対応なし	H17.3.17 第9回中国地方ダム等管理フォローアップ委員会	事業の効果が発現されていることから、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。	中国地方整備局 河川管理課 (課長 藤原武夫)
吉野川	池田ダムダム湖活用環境整備事業 (H2年～H11年) 四国地方整備局	徳島県 池田町	5年以内	5.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事後評価時 560百万円 B/C 事後評価時 2.2(B:34億円、C:15億円) (事業の効果の発現状況) 池田ダム湖周辺の利用者数(河川水辺の国勢調査) 実施前(平成3年度) 5.6万人/年 実施後(平成6年度以降の平均) 9.7万人/年 (社会経済情勢の変化) 昭和63年に瀬戸大橋、平成10年に明石海峡大橋、平成11年にしまなみ街道が開通し、本州四国間は3ルートで結ばれている。また、四国内においても、平成12年には徳島自動車道の井川池田IC～川之江東JCTが開通し、四国4県の県庁所在地を結ぶ「エクスハイウェイ」が完成している。 (今後の事後評価の必要性) 池田ダム湖周辺では、事業前後で平均約4万人/年の利用者が増えており、湖面利用が活発に行われるなど、事業の効果が十分発現されていると考えられる。したがって、今後の事後評価の必要性はないと判断される。 (改善措置の必要性) 今回の評価結果から、本事業の効果は現状施設により十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はないと判断される。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業を評価するにあたっては「ダム湖利用実態調査」のほか、来訪者や施設利用者への「アンケート調査」は施設の利便性や要望を把握する上で有益であり、今後も活用することが望ましい。	対応なし	H17.3.8四国地方ダム等管理フォローアップ委員会 H17.3.9対応方針提出	事業の効果が十分発現していると考えられ、今後の事後評価の必要性はない。	四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡崎健二)
川内川	鶴田ダム湖活用環境整備事業 (H3年～H11年) 九州地方整備局	鹿児島県 大口市、鶴田町	5年以内	5.0	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 500百万円 事業完了時 500百万円 B/C 事後評価時 1.7(B:1,562百万円、C:919百万円) <TCMにて算出> (事業の効果の発現状況) 平江地区は平成3年から平成15年までの年間平均利用者数は約7,500人(平成6年を除く)、曾木地区は平成15年の年間利用者数は9,307人であり、地元の鶴田町及び大口市の地域活性化に貢献していると評価できる。 (事業による環境の変化) 平江地区は環境に配慮した湖群整備を行っており、曾木地区は管理のされなかった荒地地帯を整備しているため、環境面では特に問題ない。 (その他の評価) アンケート調査結果では、年間訪問回数の変化は、整備前の平均値1.0回、整備後は1.9回となった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の有効性が確認され、事業当初の目的を達成していることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が確認され、特に利便性について支障となっていない事項もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業評価では、平成15年のダム湖利用実態調査において対象施設の来訪者数の調査を行っていたため、対象施設への来訪者数が精度良く推計された。今後も、この事例を参考とし、環境整備を実施したダムでダム湖利用実態調査を行う際、環境整備事業の事後評価を想定して、調査地点を設定するなどの配慮を行うことが望ましい。	対応なし	H17.2.22九州地方ダム等フォローアップ委員会 H17.3.3対応方針提出	事業の有効性が確認され、事業当初の目的を達成しているため。	九州地方整備局 河川管理課 (課長 平松信幸)